

平成30年8月27日

市内障害者福祉サービス等事業者 管理者 各位

川崎市健康福祉局障害計画課

障施協権利擁護推進委員会職員研修会（平成30年度第2回）のお知らせ

日頃から、本市の障害福祉にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、障害児者の権利擁護にかかる施設職員の資質向上を図るため、特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会（以下、障施協）が次のとおり職員研修会を実施いたします。

今年度につきましても、対象者の範囲を拡大し障施協加盟以外の施設の職員の方も参加が可能としております。障施協加盟以外の施設で参加希望がございましたら、参加の申込みについてお願いいたします。

第2回の研修では課題別研修として、対象事業所を限定し、児童福祉サービス事業所を対象に、児童の権利擁護の推進を目的に実施いたします。

なお本年度につきましては7月20日（金）に第1回の新任職員研修を開催し、12月6日（木）に開催の第3回の中堅研修を含めた年間3回に渡る実施を予定しております。

【研修会内容】

1. 目的 川崎市内の障害福祉サービス事業所等に従事する職員を対象として、利用者の権利擁護及び子どもの意思決定支援への理解を深めるとともに、より質の高い福祉サービスの提供に資する機会とする。また、個人ワーク・グループワークを通し支援の質の向上、権利擁護について意識の向上を図ることとする。
2. テーマ 「子供の権利擁護、より良い支援をするために」
3. 日時 平成30年9月21日（金）13時開場/受付
13:30～17:00（途中休憩あり）
4. 場所 大山街道ふるさと館（川崎市高津区溝口3-13-3）
5. 講師 権利擁護推進委員会委員
6. 費用 無料
7. 申込み 申込みされる方は平成30年9月14日（金）までに下記の書面に参加者氏名と所属団体/事業所名、勤続年数をご記入の上、障施協へFAXもしくはメール（info@shoshikyou.or.jp宛て）でお申込みをお願いします。

平成30年9月21日開催の障施協職員研修会に参加します。

（申込 Fax 宛先:044-829-6620※送り状不要※）

参加者氏名： _____ 勤続年数： _____ 年目

所属法人・事業所名： _____